

平成23年度 第12回 役員会議事要旨

日 時 平成23年9月28日(水) 10時29分～10時46分

場 所 学長室

出席者 学長, 瀬口理事, 中島理事, 米倉理事, 宮崎理事, 緒方理事

オブザーバー 川上監事, 向井監事 他

【審議事項】

- (1) 国立大学法人佐賀大学国際交流推進センター(仮称)規則の制定について

学長から, 本件は, 10月1日に設置される国際交流推進センターの組織及び運営に関し, 必要な事項を定めるものであり, 9月14日の役員会で協議され, 9月16日の教育研究評議会において一部修正の上, 審議了承されている旨の説明があった。

また, 学術研究協力部長から, 本規則の組織における運営委員会の委員に教養教育運営機構から選出された教員1人を追加した旨及びそれに伴う修正箇所等について補足説明があり, 審議の結果了承された。

その後, 学長から, 本件が審議・了承されたため, 本日をもって, 「国立大学法人佐賀大学国際交流推進センター」の名称とする旨の説明があった。

- (2) 国立大学法人佐賀大学国際交流推進センターの設置に伴う関係規則等の一部改正について

学長から, 本件は, 10月1日に国際交流推進センターが設置されることに伴い, 関係する規則等の一部改正を行う案件である旨の説明があった。

また, 総務課長から, 本件は, 9月14日の役員会で協議の上, 9月16日の教育研究評議会にて審議した結果, 了承されている旨の補足説明があり, 審議の結果了承された。

(3) 国立大学法人佐賀大学教員組織規則の一部改正について

学長から、本件は、10月1日に医学部医学科臨床医学系に「国際医療学講座」を新設することに伴い、所要の改正を行う案件である旨の説明があった。

また、医学部事務部長から、本件は、9月14日の役員会で協議の上、9月16日の教育研究評議会で審議した結果、了承されている旨及び新設の概要等について補足説明があり、審議の結果了承された。

(4) 海洋エネルギー研究センターの時限の取扱いについて

学長から、本件は、海洋エネルギー研究センターの平成24年3月までの時限を、平成21年6月に共同利用・共同研究拠点として文部科学省から平成28年3月までの時限として認定された期間までに変更する案件であり、9月14日の役員会で協議の上、9月16日の教育研究評議会で審議した結果、了承されている旨の説明があり、審議の結果了承された。

(5) 新運営体制への移行に伴う関係規則等の一部改正について

学長から、本件は、新運営体制への移行に伴い、関係規則等について所要の改正を行う案件である旨の説明があった。

また、総務課長から、本件は、現理事の研究・国際貢献担当を研究・国際・社会貢献担当に、また企画・財務・社会貢献担当を企画・財務・労務担当に変更することに伴い、関係する情報戦略本部規則、情報企画委員会規程、美術館・正門整備委員会要項等8つの関係規則等について、その箇所を変更する旨の補足説明があり、審議の結果了承された。

(6) 寄附に伴う感謝状の贈呈について

学長から、本件は、三愛石油株式会社から、8号機となる熱気球の球皮の寄贈を受けることとなり、本学学生の厚生の向上に尽力した者として、感謝状の贈呈を提案する旨の説明があった。

また、総務課長から、本件について、瀬口理事から提出された推薦理由及び今迄の寄贈実績並びに本学感謝状贈呈規程に該当する旨等の補足説明があり、審議の結果了承された。

その後、学長から、同社から寄贈を受けることとなったきっかけについて質疑があった。

(7) その他

特になし。

【 その他 】

○ 学長から，平成23年10月からの新体制のうち，空席であった学長補佐の教育室は文化教育学部 of 坂元康成准教授に，また，学術室は農学部の石丸幹二教授に依頼することとなった旨の報告があった。

また，担当理事から，坂元准教授及び石丸教授の業績等について説明があった。

○ 今月で理事を退任する米倉理事から，退任挨拶があった。